

令和8年度京都ジョブパーク事業 就業・育成一貫支援業務に係る事業提案Q&A

番号	質問	回答
1	<p>5 業務内容 (1) 就業・育成一貫支援プログラムの実施 イ 一貫支援プログラムの実施の流れ (ア) 企画・募集及び参加企業と求職者の確保 b フェア参加企業の確保</p> <p>➢フェアに参加する企業を確保するための戦略的な企業アプローチ計画を提案するとともに、フェア各回において企業定員以上のエントリー数が確保できるように、精力的に企業訪問等を実施すること。</p> <p>・1クール内、もしくは別クールで、同じ企業が複数のフェアに参加することは可能でしょうか？同一企業ばかり占有し求職者、企業の機会損失につながらないよう留意しつつの質問です。</p>	<p>仕様書上、御質問の内容を禁止する条項はなく、可能です。なお、「c フェア参加企業の選考」に係る事項において、「京都府と協議の上、参加企業を決定すること」とあり、フェア各回において参加企業の数や組み合わせ等が、本事業の効果に繋がるかどうかなどの観点で、決定前に京都府と協議して頂くこととなります。</p>
2	<p>6 人員配置体制</p> <p>➢(前略)なお、京都テルサ内で従事する場合、概ね下表の人数の下限数が従事できる執務スペースを使用することができる(使用料負担は求めない。)</p> <p>・「京都テルサ内で従事する場合、概ね下表の人数の下限数が従事できる執務スペースを使用することができる」とのことですが、執務スペースは京都テルサ西館3階の就業サポートセンターのスペースでしょうか。</p>	<p>御認識のスペースに加え、各事業共有のルームを御使用頂く予定としております。</p>
3	<p>7 運営管理・実施報告等 (1) 目標数</p> <p>➢(※7) 本業務において主担当として支援した者(前年度までの支援者も含む。)が、企業等へ就職内定したことを把握し、JPシステムに入力した総数(1企業等への就職内定につき、1人とする。)</p> <p>・「(※7) 本業務において主担当として支援した者」とありますが、主担当業務とはどのような基準で決まりますか？。JPシステムに「主担当業務」という項目は有りますか？。</p>	<p>基本的に支援対象者は、初回面談の結果を受けてその特性に適した支援プログラムを有する各業務(コーナー)を紹介され、紹介された先の業務が主担当として支援を展開するもので、前記の考え方に基つき京都ジョブパーク内で協議の上、決定した共通の割り振りルールに基づき、主担当を決定しています。また、JPシステムの求職者登録に係るユーザーインターフェイスには、主担当業務を記す入力欄があります。</p>
4	<p>・直近の過年度の「京都ジョブパーク事業 就業・育成一貫支援業務」における、新規登録者数・就職内定者数・就職内定者のうち正規雇用での就職内定者数をご教示ください。</p>	<p>直近の事業実績については、当該業務に係る受託事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものことから、回答は控えさせていただきます。</p>